

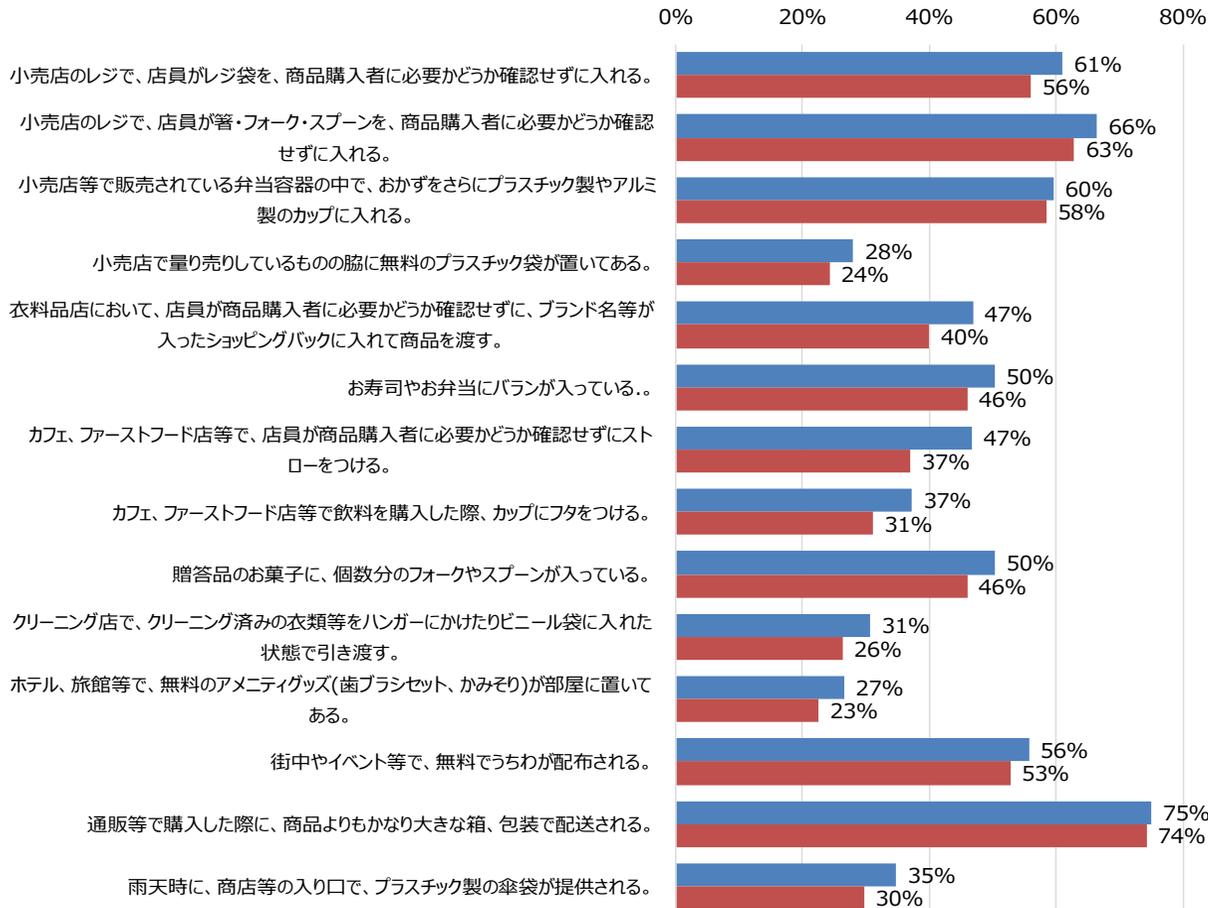
4. 消費者の意識

(1) プラスチックを利用した各種サービスに関する市民アンケート調査①

■ プラスチックを利用して行われている各種サービスについて、消費者の意識に関するアンケート調査を実施。

- ・期間：2018年7月27日～7月30日
- ・方法：インターネットによるウェブ調査
- ・対象：全国の20代以上の男女4,000人（うち半数は海洋プラスチック問題等に関する情報提供を受けた上で回答）

＜各種サービスに対して「過剰である」と回答した方の割合＞



- レジ袋、箸・フォーク・スプーンを必要かどうか確認せずに提供すること、通販等で商品よりも大きな箱で配送されることに対して、過剰であると認識している方が6割以上であった。
- 選択肢以外に過剰なサービスと思われるものとして、「二重包装（過剰包装）」、「お菓子などの個包装」、「ペットボトルのラベル」などの回答があった。

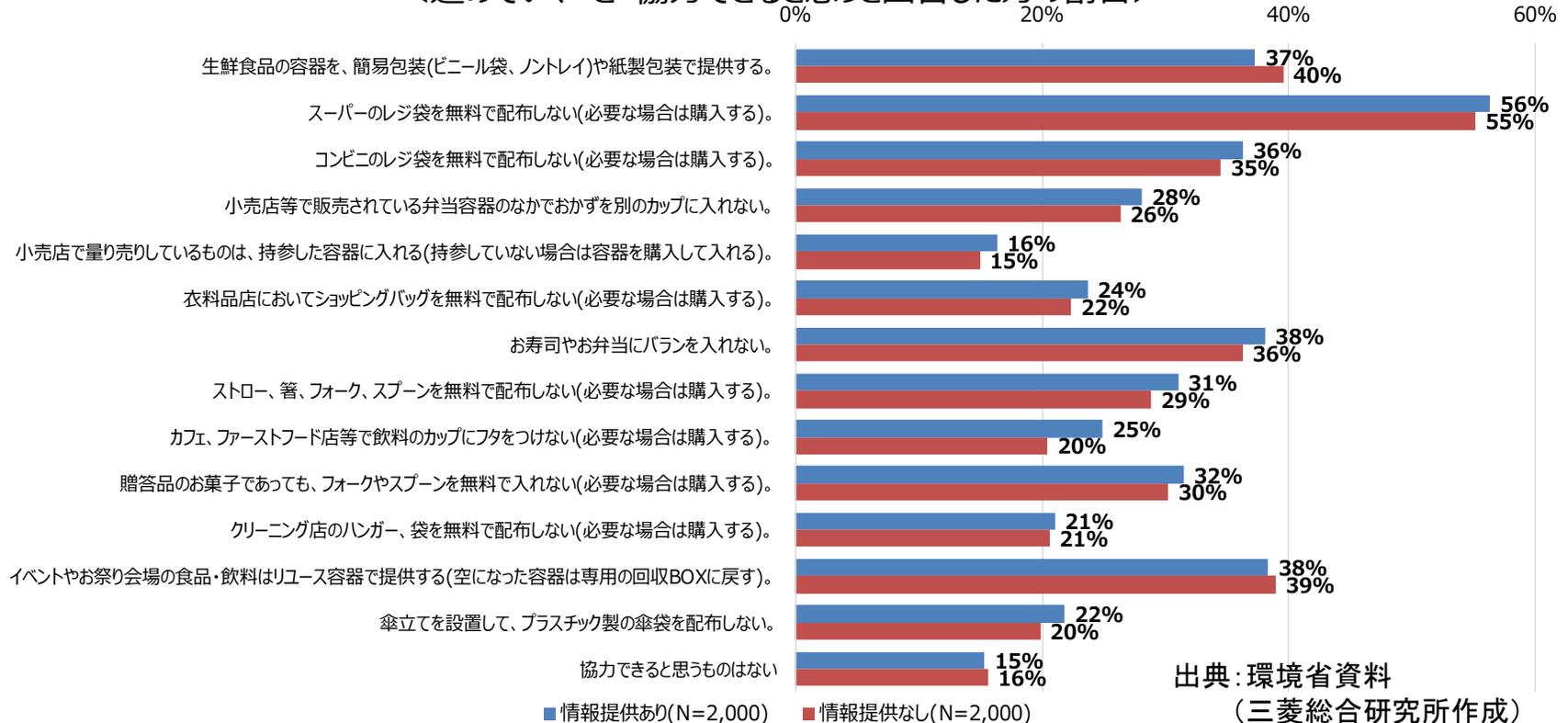
出典：環境省資料
(三菱総合研究所作成)

4. 消費者の意識

(2) プラスチックを利用した各種サービスに関する市民アンケート調査②

- 進めていくべき・協力できると思う取組を確認したところ、「スーパーのレジ袋有料化」が50%以上と最も高く、「生鮮食品容器の簡易包装化、紙包装化」、「コンビニのレジ袋有料化」、「お寿司やお弁当へのバラン廃止」「イベント会場等におけるリユース容器の使用」が30～40%程度であった。
- 選択肢以外に進めていくべき、協力できると思う取組として、以下のような回答があった。
 - 箸やスプーン、フォーク、カップの蓋などのセルフサービスによる提供
 - 店内飲食時の使い捨てプラスチック製容器の利用禁止
 - 個包装の使い捨ておしぼりの禁止
 - 無料提供を断った場合の割引制度の導入
 - マイボトルが利用できるコンビニや自動販売機の拡大

＜進めていくべき・協力できると回答した方の割合＞



4. 消費者の意識

(3) 容器包装の3Rに関する国民の意識

3R推進団体連絡会が実施した「2016年度容器包装の3Rに関する意識調査」によれば、前回（2011年6月）調査との比較で、「3R」の認知状況では、「知らない」が7ポイント増加。実行度では「リサイクル」が7ポイント減少。

「3R」の認知状況

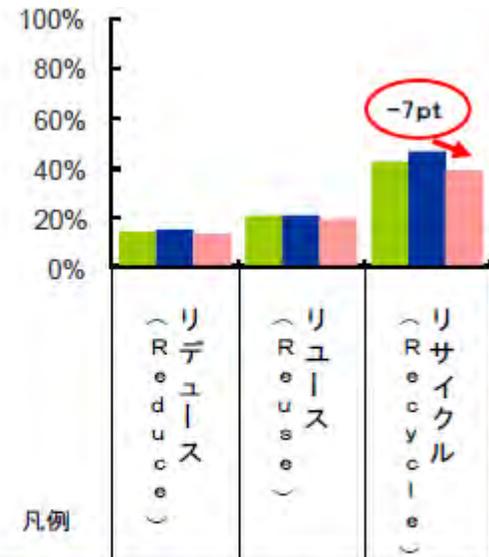
(%)

	意味を理解し、常に行動している	言葉の意味は知っている	言葉を聞いたことはある	知らない
凡例				
2009年7月調査	9.6	27.0	24.9	38.5
2011年6月調査	9.8	26.8	22.7	40.7
2016年9月調査	9.4	23.3	19.7	47.6

※言葉の理解度=「言葉の意味を理解し、常に行動している」+「言葉の意味は知っている」
※言葉の認知度=「言葉の理解度」+「言葉を聞いたことはある」

言葉の理解度	言葉の認知度
36.6	61.5
36.6	59.3
32.7	52.4

「3R」各言葉の実行度



2009年7月調査	14.7	20.7	42.9
2011年6月調査	14.9	21.1	46.5
2016年9月調査	13.9	19.3	39.1

- ◆ 調査方法 : インターネットリサーチ
- ◆ 調査地域 : 全国
- ◆ 調査対象 : 15歳～69歳の男女（人口構成比に準じて割付）
- ◆ 有効回答数 : 3,000サンプル
- ◆ 調査実施期間 : 2016年9月9日～9月11日
- ◆ 調査企画 : 3R推進団体連絡会
- ◆ 調査運営 : 株式会社クロス・マーケティング

出典：3R推進団体連絡会HP

5. 今後の方向性

(1) プラスチック問題に関する国際動向①

持続可能な開発目標(SDGs)(2015.9)



- 持続可能な開発目標(SDGs)のターゲットの1つとして「**2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する**」が掲げられている。

国連環境総会(UNEA3)(2017.12)

- 「**海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチック**」に関する決議 (resolution) が採択され、海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチックに対処するための障害及びオプションを精査するための専門家グループ会合を招集することを決定。5月に第1回会合を開催。

G7

<G7伊勢志摩サミット (2016年5月) >

- 首脳宣言において、**資源効率性及び3Rに関する取組が、陸域を発生源とする海洋ごみ、特にプラスチックの発生抑制及び削減に寄与**することも認識しつつ、海洋ごみに対処することを再確認。

<G7シャルルボワサミット (2018年6月) >

- G7全ての国が**海洋環境の保全に関する「健全な海洋及び強靱な沿岸部コミュニティのためのシャルルボワ・ブループリント」を承認**し、「海洋の知識を向上し、持続可能な海洋と漁業を促進し、強靱な沿岸及び沿岸コミュニティを支援し、海洋のプラスチック廃棄物や海洋ごみに対処」するとした。
- カナダ及び欧州各国が「**海洋プラスチック憲章**」を承認するものとなった。(達成期限付きの数値目標等を含むもの)
- 安倍総理からは、**日本が議長を務める来年のG20でもこれらの問題に取り組む**意向である旨、発言を行った。

G20

<G20ハンブルクサミット (2017年7月) >

- G20サミットでは初めて海洋ごみが首脳宣言で取り上げられた。
- これまでのG7による取組を基礎としつつ、発生抑制、持続可能な廃棄物管理の構築、調査等の取組を盛り込んだイニシアチブ「**海洋ごみに対するG20行動計画**」の立ち上げに合意。

日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM20)(2018.6)

- マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策等について、率直な意見交換を実施。**中国・韓国と海洋プラスチック問題がグローバルな共通課題であるとの認識を共有**。
- **2019年に日本で開催されるG20首脳会合及び大臣会合に向け、連携・協力を確認**。

注) 中国は、2017年末から非工業由来廃プラ、2018年末から工業由来廃プラの輸入を禁止。

5. 今後の方向性 (1) プラスチック問題に関する国際動向②

OG7 海洋プラスチック憲章 (カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、英国及びEUの首脳がコミット)

1. 持続可能なデザイン、生産及びアフターマーケット

- 2030年までに100%のプラスチックが、再使用可能、リサイクル可能又は実行可能な代替品が存在しない場合には、熱回収可能となるよう産業界と協力する
- 代替品が環境に与える影響の全体像を考慮し、使い捨てプラの不必要な使用を大幅に削減する
- 適用可能な場合には 2030年までにプラスチック製品においてリサイクル素材の使用を少なくとも50%増加させるべく産業界と協力する
- 可能な限り2020年までに洗い流しの化粧品やパーソナル・ケア消費財に含まれるプラスチック製マイクロビーズの使用を削減するよう産業界と協力する
- その他、グリーン調達、セカンダリーマーケットの支援等

2. 回収、管理などのシステム及びインフラ

- 2030年までにプラスチック包装の最低55%をリサイクル又は再使用し、2040年までには全てのプラスチックを100%熱回収するよう産業界及び政府の他のレベルと協力する
- 全ての発生源からプラスチックが海洋環境に流出することを防ぎ、収集、再使用、リサイクル、熱回収又は適正な廃棄をするための国内能力を向上させる
- 国際的取組の加速と海ごみ対策への投資の促進
- その他、サプライチェーンアプローチ、パートナーとの協働等

3. 持続可能なライフスタイル及び教育

- 消費者が持続可能な決定を行うことを可能とするための表示基準の強化
- 意識啓発や教育のためのプラットフォームの整備
- その他、産業界のイニシアティブの支持、女性や若者のリーダーシップなど

4. 研究、イノベーション、技術

- 現在のプラスチック消費の評価等
- G7プラスチックイノベーションチャレンジの立ち上げの呼びかけ
- 新しい革新的なプラ素材の開発誘導と適切な使用
- その他、研究促進、モニタリング手法の調和、プラの運命分析等

5. 沿岸域における行動

- 市民認知の向上やデータ収集等の実施のための2018のG7行動年の実施
- 2015年のG7首脳行動計画の加速化等

5. 今後の方向性

(2) 第4次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月19日閣議決定）

○ライフサイクル全体での徹底的な資源循環(プラスチック) 抜粋

循環型社会形成に向けた取組の中長期的な方向性

- プラスチックについては、マイバッグの徹底やワンウェイの容器包装の削減等により排出抑制が最大限図られるとともに、リユースカップ等のリユースも推進されている。使用済みのものについてはポイ捨て・不法投棄により美観を損ねたり、海洋等に流出してマイクロプラスチック化したりするなど環境に悪影響を与えることなく適正に排出され、質の高い再生利用が行われるとともに、再生材は市場での需要が多く高く売却され、繰り返し循環利用がされている。
- また、焼却せざるを得ないプラスチックを始めとして、バイオマス由来のプラスチックの使用が進み、焼却される場合も確実に熱回収されている。さらに、農業用シート、食品廃棄物の収集袋など、分解が望ましい用途については、生分解性のプラスチックが使用されている。
- こうした取組を通じて、プラスチックの3Rとともに温室効果ガスの排出削減、化石資源への依存度低減、海洋環境等への影響低減等が図られるとともに、資源循環産業等が活性化されている。



- 資源・廃棄物制約、海洋ごみ対策、地球温暖化対策等の幅広い課題に対応しながら、中国等による廃棄物の禁輸措置に対応した国内資源循環体制を構築しつつ、持続可能な社会を実現し、次世代に豊かな環境を引き継いでいくため、再生不可能な資源への依存度を減らし、再生可能資源に置き換えるとともに、経済性及び技術的可能性を考慮しつつ、使用された資源を徹底的に回収し、何度も循環利用することを旨として、**プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略（「プラスチック資源循環戦略」）を策定し、これに基づく施策を進めていく。**
- 具体的には、①使い捨て容器包装等のリデュース等、環境負荷の低減に資するプラスチック使用の削減、②未利用プラスチックをはじめとする使用済プラスチック資源の徹底的かつ効果的・効率的な回収・再生利用、③バイオプラスチックの実用性向上と化石燃料由来プラスチックとの代替促進等を総合的に推進する。

5. 今後の方向性

(3) プラスチック資源循環を巡る主な論点

循環型社会形成推進基本計画に基づき、3Rの徹底等による循環型社会の構築、持続可能な社会に向けた枯渇性資源から再生可能資源への転換、資源循環を通じた世界全体の海洋プラスチック問題解決への貢献が重要

【1. リデュース・リユース】

我が国は一人当たり容器包装排出量が多く、また使い捨てプラスチックの容器包装や製品の代替・回避等を通じた大幅削減が国際的に求められている中、環境負荷の低減に資するプラスチックの使用削減をどのように進めるべきか。

【2. 回収・リサイクル】

アジア禁輸措置のトレンドや未利用プラスチックが相当程度あること等を踏まえ、使用済プラスチックの徹底的かつ効果的・効率的な回収・リサイクルをどのように進めるべきか。

【3. 再生材・再生可能資源の利用】

リサイクルで得られた再生材や再生可能資源であるバイオマスプラスチック等について、需要拡大、実用性向上や化石資源由来のプラスチックからの置き換えなどの利用促進をどのように図るべきか。

【4. 海洋プラスチック対策】

我が国の陸域から年間数万トンのプラスチック廃棄物が海洋流出しているとの推計を踏まえ、プラスチック廃棄物の海洋流出防止や海岸漂着物等の海洋プラスチック対策をどのように進めるべきか。

【5. 国際展開】

資源・廃棄物制約はグローバルな問題であり、プラスチックの海洋流出が途上国を含む世界全体の課題であることを踏まえ、世界のプラスチック対策をリードしていくため、我が国として国際協力をはじめ、どのように国際展開を図るべきか。

【6. 海洋プラスチック憲章】

海洋プラスチック憲章に掲げられた期限付き数値目標や各種取組事項について、どのように評価し、踏まえるべきか。

【7. 効果】

こうしたチャレンジを通じて、環境負荷低減はもとより、技術やライフスタイルのイノベーション、資源循環関連産業の振興、雇用創出等のプラスの効果をいかに発揮できるか。